

別表1

在宅利用料金表(R8.4.1)

B 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(併設型・空床型)

1 まずだハイツ(ユニット個室)

(単位:円)

基本単位数										加算単位数			単位数計					区分	食費	居住費	利用者負担額(月額)						
要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	サービス提供体制強化Ⅱ	夜間職員配置Ⅳ(介護)		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1				要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
上段(基本単位数+加算単位数)										中段(処遇改善単位数)																	
529	656	704	772	847	918	987	18	20		567	694	742	810	885	956	1,025	1 割 負 担	第1段階	300	880	1,826	1,971	2,026	2,103	2,189	2,270	2,349
										79	97	104	113	124	134	144		第2段階	600	880	2,126	2,271	2,326	2,403	2,489	2,570	2,649
																		第3段階①	1,000	1,370	3,016	3,161	3,216	3,293	3,379	3,460	3,539
																		第3段階②	1,300	1,370	3,316	3,461	3,516	3,593	3,679	3,760	3,839
																	基準費用額	1,445	2,066	4,157	4,302	4,357	4,434	4,520	4,601	4,680	
																	2割負担	1,445	2,066	4,803	5,093	5,203	5,357	5,529	5,691	5,849	
																	3割負担	1,445	2,066	5,449	5,884	6,049	6,280	6,538	6,781	7,018	

2 加算

区 分	内 容
①サービス提供体制強化加算(併設型、空床型)Ⅱ	日 ・当該特養と短期入所事業所の介護職員の総数(常勤換算)のうち、介護福祉士の割合が60%以上であること。(この加算は、区分支給限度額基準額の算定対象外)
②夜間職員配置加算Ⅳイ(介護)	日 ・夜間の介護・看護職員数が、基準(2名)を1名以上上回って配置していること。また、夜勤時間帯を通じて、看護職員又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置していること。
③生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	月 ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。100単位
④介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	日 ・所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)の14.0%を加算。(この加算は、区分支給限度額基準額の算定対象外)

3 他加算

区 分	一日負担額			内 容
	1割負担	2割負担	3割負担	
⑤送迎加算	184	368	552	・送迎が必要と認められる利用者に対して、送迎車両により利用者の居宅まで個別に送迎した場合について加算
⑥療養食加算	8	16	24	・医師の発行する食事箋に基づき、入所者の年齢、心身の状況によって適切な内容の療養食を提供した場合。(1日3食を限度で、1食を1回勘定)
⑦緊急短期入所受入加算(介護)	90	180	270	・利用者の状態や家族等の事情により、介護支援専門員が緊急に短期入所生活介護を受けることが必要と認められた者に対し、居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合。 ・7日間(利用者の日常生活上の世話を行う家族疾病等やむを得ない事情がある場合は、14日)を限度とする。

4 介護保険給付対象外サービス

区 分	金 額	内 容	区 分	内 容
①理髪・美容	丸刈り	実費	④食費負担額 (外来者も同じ)	朝食 395円 昼食 550円 夕食 500円 1日計 1,445円
	カット	実費		
	パーマ	実費		
②日用品・嗜好品	実費	業者名: 益田理容組合、NNK介護福祉サービス	⑤コピー代	1枚につき白黒10円、カラープリント20円、カラーコピー30円
③クラブ活動等	実費	材料費等実費	⑥電話料金	固定電話3分 10円 携帯電話1分 20円